

## 東莞市政府と進出日系企業との意見交換会

- 1、 時間：2011年4月7日（木曜日） 午後14：30～17：00
  - 2、 場所：東莞会展国際大酒店3階 宏図庁
  - 3、 主催機構：東莞市人民政府  
在広州日本総領事館  
日本貿易振興機構広州事務所
  - 4、 幹事機構：東莞市對外貿易經濟合作局  
東莞市外事局  
広東日系企業管理顧問有限公司（TJCC）
  - 5、 参加部門：税関、検験検疫局、税務局、供電局、人力資源局
  - 6、 目的：
- 7、 参加人者：250名超
  - 8、 意見交換内容

東莞市各關係政府部門との直接対話の形式で、在東莞日系企業の生産經營上の様々な問題点について、意見交換を行い、東日本大震災後の日系企業の苦境を少しでも緩和し、サポートできるよう政府の協力体制を強化し、東莞市の支援政策をわかりやすく説明するため。

### 1) 市對外貿易經濟合作局に対しての質問・要望

地震の影響で日本の東北地方では、交通が麻痺し、物資が不足しているところがある。日本から材料がすぐに供給できず、東莞の会社は在庫不足で納期が遅延し、契約違反で法的手段を取られる可能性も出てきた。そして、下半期の注文書の数も減少し、値下げされた。政府から地震の影響を受けた企業に優遇政策を与えていただきたい。

答：東日本大震災の影響で本社から一部生産移管の依頼があった場合、市對外貿易經濟合作局は日系企業のために新しい生産合同の申請と変更登録の快速ルートを構築する。注文書の実際の状況により生産合同を申告し、日系企業からの生産合同申請許可手続きを早めに行う。日本本社被災後の生産移管の需要を満たすため、東莞市對外貿易經濟合作局、

注：当該日本語訳は、東莞市政府が中国語により作成された報告書の内容をよりよく理解するために作成されたものであり、中国語版の報告書に基づき解釈、施行されますことをご理解ください。

東莞税関、検験検疫局、工商局、税務局などの部門はプロジェクトの審査・許可快速ルートを構築する。ワンストップサービスで企業の増資と新規投資プロジェクトの申請を早めに完了することを確保する。

## 2) 市外貨管理局に対しての質問・要望

日本貿易振興機構広州事務所が先日にも広東省対外貿易経済合作局に対して「五年超設備を現物出資に際する資本検証問題」を申し入れ、東莞市の対外貿易経済合作局が調査と根回しを行い、初歩的な提案を提出したが、実施部門のご協力をお願いしたい。

答：市外貨管理局は五年超設備の現物出資資本検証問題を重視している。企業が提出した69部の設備通関単の真実性を確認するため、太平税関、シンセン税関など四つの税関部門に確認書を送付したが、通関申告時間(1996-2009年)が古いものなので、税関は大部分の通関単の確認ができないでいる。この問題を解決するため、市外貨管理局と黄埔税関が積極的に交流した上、黄埔税関が技術的手段を用いて東莞市内の通関単を初歩的に確認することに合意した。それと同時に、広東省外貨管理局を通じて国家外貨管理局に企業現物出資設備検証問題を報告した。モデルチェンジ試行地域からの政策要望として提出し、上級政府部門の政策支持を求める。

3) 今後中国市場で売上を増やしていきたいと思っているが、ロイヤリティーの送金に制限があり、困っているので、政府から支援していただきたい。

答：《国家外貨管理局からの『非貿易外貨送金・入金及び境内居民個人外貨送金・入金管理操作規定』(試行)についての通知》(匯發(2002)29号)によると、企業ロイヤリティー送金は外貨管理局事前に審査・許可する必要があるため、下記の資料を揃えてから銀行で送金申請すればいいとのことである。①書面申請説明報告、②契約または協議書、③INVOICE または請求書、④市対外貿易経済合作局が発行した《技術導入及び設備輸入契約登録許可書》、《技術輸入許可書》または《技術輸入契約登録証》、⑤《技術輸入契約

注：当該日本語訳は、東莞市政府が中国語により作成された報告書の内容をよりよく理解するために作成されたものであり、中国語版の報告書に基づき解釈、施行されますことをご理解ください。

データ表》、⑥税務伝票。

4) 日本からの部材の調達に支障の出ている企業が多くあり、今後これらの日系企業の資金繰りにも影響が出てくることが予想される。日本の親会社等からの増資や外債がすぐ実行できるよう、外債枠の一時的な撤廃や、批准時間の短縮化を進めていただきたい。

答:①市外貨管理局は日系企業向けの業務のグリーンルートを構築した。市外貨管理局は地震の影響を受けた日系企業の外貨業務を優先的に審査する。

②『外貨管理暫行弁法』第十八条の規定により、外資企業外債借入枠を企業投資総額と登録資本金の差額以内にコントロールする。差額以内で外資企業は自ら外債を借り入れる。差額を超える場合、プロジェクト元の審査部門で企業投資総額を改めて審査・確定する。現在実施されている『外貨管理暫行弁法』は国家発展改革委員会、財政部、国家外貨管理局で公布した政策であるため、地方の外貨管理局が直接これに従わないことはできない。地震の影響で企業に資金繰りの問題が生じた場合、下記の方法を提案する。ア. プロジェクト元の審査部門で企業投資総額を改めて審査・確定する。企業投資総額と登録資本金の差額を拡大して外債枠を増やす。イ. 輸出前受け或は輸入延払で流動資金を取得する。取引先と輸出前受け契約或は輸入延払契約を締結する。取引先と締結した契約が輸出前受け或は輸入延払と記入していない場合でも、貿易貸付登記システムで事前登録すれば枠を取得できる。規定枠を超える場合、外貨管理局で臨時枠を申請し、外貨管理局は審査してから優先的に処理する。

5) 市金融工作局に対しての質問・要望

地震の影響で企業収入が大幅に減少した。企業経営困難の時に政府が銀行融資・貸付などの業務を斡旋することを協力いただきたい。

答:日系企業融資へのサポート措置として、政府ができるのは銀行と企業との交流の場を作ることだと思う。銀行と企業の面談会を行う等の方式で、オーダーがあり、市場があ

注:当該日本語訳は、東莞市政府が中国語により作成された報告書の内容をよりよく理解するために作成されたものであり、中国語版の報告書に基づき解釈、施行されますことをご理解ください。

り、利益があり、信用のある企業を銀行へ推薦し、更に貸付してもらおう。

6) 地震により影響を受けた日系企業向けに特別融資枠を設定していただき、既存の人民元貸出枠管理や預貸率管理へ影響が出ないように別枠管理としていただきたい。また、この特別融資枠を活用して新規融資した日系企業に対して、利子補給を行っていただき、企業の支払利息の負担を軽減していただきたい。

答：一つの企業への融資枠に関して、銀行が企業の経営状況とリスク管理に基づき確定することとなっている。国の「商業銀行法」によると、法人銀行機構には預貸率上限の規定があるが、銀行の支店に対しては預貸率の明確な規定がない

中国人民銀行の貨幣取締政策の影響で、東莞市は現在、銀行の預貸率が 59%あり、使用できる資金が十分ある。金融法規を守ると同時に、中国人民銀行、財政等の更なるサポート政策を努力して獲得し、東莞日系企業の融資の需要を満足させ、各種金融サービスを充実させて、企業の発展をサポートする。東莞の金融機関の日系企業へのサポートは日常的、持続的、積極的なものとなるだろう。

#### 7)、税関に対しての質問・要望

日本は今電力供給制限を実施しているので、生産も大きな影響を受け、部品メーカーから在莞日系企業の生産需要を満足させる供給が受けられない。一部の日本企業は、3月末に生産に必要な部品の在庫を使い果たし、操業停止に陥る懸念がある。日本以外の生産基地から臨時調達した部品が素早く中国に到着できると、企業の問題を解決できる。その時、政府が企業に通関のグリーンチャンネルを開設し、通関プロセスを簡略化し、生産の安定に協力していただきたい。

答：東日本大震災の翌日、地震が在東莞日系企業へもたらした様々な問題点に対応するために、東莞市対外貿易経済合作局、税関、検閲検疫部門により緊急連合グループを設立した。在東莞日系企業は関連地域の責任者と直接連絡し、支援を求めることができる。条

注：当該日本語訳は、東莞市政府が中国語により作成された報告書の内容をよりよく理解するために作成されたものであり、中国語版の報告書に基づき解釈、施行されますことをご理解ください。

件に合致した在東莞日系企業及び影響された企業は全て「輸出入通関便宜提供」の19のサポート措置を利用できる。現在、東莞市は既に24時間の予約通関を実行し、貨物が順調に通関できることを保証する。

8) 黄浦税関・東莞市對外貿易經濟合作局の『加工貿易モデルチェンジレベルアップの促進、来料加工登録管理業務の強化への備忘録』の要求により、リース或いは他の方法によって、工場使用权を得た来料加工企業の場合、設備の総価値が200万元以上1000万元以内であると、手帳登録の有効期間は、原則として6ヶ月を超えられない。備忘録の特別な状況に当たると、有効期間は原則として3ヶ月を超えられない。今回の地震で資金が少ない日本中小企業が受けた打撃は特に厳しい。順調に生産を進めるために、東莞政府は手帳登録有効期限の問題を応急処理し、有効期限を延長し、企業の生産を自力で復興することを促進していただきたい。

答：黄浦税関、東莞市對外貿易經濟合作局が「加工貿易モデルチェンジ・アップグレードを促進し、来料加工の登録管理を強化する覚書」を発行する目的は、税関の管理を強化し、企業の故意の倒産を防止し、来料加工企業のモデルチェンジ・アップグレードを促進するためである。

#### 9) 市検験検疫局に対しての質問・要望

会社の生産用原材料等は日本から輸入しているが、最近日本の原子力発電所事故の影響で、中国の多くの省や市が特別検査対策を実行し、日本から来た物・人に全面的な放射性汚染検査をするとされている。中国政府は日本から来た船の一部の入港を拒否し、その具体的な理由はまだ不明である。企業は貨物輸出入が遅延され、生産が影響されることを懸念し、貨物に対する放射線物質の検査状況（検査港、プロセス、標準等）を知りたい。メディアによると、日本からの放射能基準を超える輸入貨物はまだ発見されていない。東莞市政府は日系企業の迅速な生産回復を望んでいらっしゃると思うので、日本からの貨物に

注：当該日本語訳は、東莞市政府が中国語により作成された報告書の内容をよりよく理解するために作成されたものであり、中国語版の報告書に基づき解釈、施行されますことをご理解ください。

対して通常の商品検査手続きに戻っていただきたい。

答：東日本大震災発生後、各界は強い関心を寄せている。福島原発事故の嚴重さと不確定さにより、国家質検総局は迅速に各地の検疫機構に放射性物質入国のリスク分析を強化し、確実に通関現場で原発、放射性物質への監視を行うよう要求した。日本の原発汚染の更なる拡大に伴い、我が国の食品、農産物の安全をきちんと守るために、国家質検総局は3月24日より日本の福島県等五つの県からの乳製品、野菜及びその製品、果物、水生動物と水産品の輸入を禁止すると発表した。

東莞検験検疫局は国家質検総局と広東検験検疫局の要求を真摯に執行し、規準に照らして検査すると同時に、サービスの改善を求めている。現場貨物、荷物、交通用具、人員、宅配便、郵便物へのチェック、監視とリスク分析を強化すると同時に、安全を確保するという前提で日系企業と対日輸出製品通関の便宜化において、快速通関ルートの開通や手続の簡略化、手続時間の短縮、ニーズに応じてサービスを提供する等一連の措置をとった。

現在、東莞検験検疫局管轄地域内の全ての事務所は検疫申告を受け入れている。全ての入出国交通用具、コンテナ、貨物、郵便物と宅配便の申告の流れは今までと同じである。検疫部門からの監視強化措置は企業の申告の流れに影響はない。放射性基準超過の基準は $\alpha$  値が $0.04\text{Bq}/\text{cm}^2$ 、 $\beta$  値が $0.4\text{Bq}/\text{cm}^2$ を下回らなければいけない。

10) 地震の影響で、日本の一部の政府部門は機能を失い、関連証明書類（例えば原産地証明、積載前の検疫証明等）を発行できず、貨物を早く中国に輸入して生産に用いるため、証明が必要な貨物を輸入する場合、書類を後で提出できるか？

答：日本の「五つの県」（千葉県、栃木県、茨城県、群馬県、福島県）で生産された或いは「五つの県」を経由した食品農産物だと明確に判定できた場合、検疫申告を受け入れられない。製品を防護した上、シッパバックさせる。

日本の「五つの県」以外の地域で生産した食品農産物の場合、必ず産地証明が必要で、

注：当該日本語訳は、東莞市政府が中国語により作成された報告書の内容をよりよく理解するために作成されたものであり、中国語版の報告書に基づき解釈、施行されますことをご理解ください。

さもなければ「五つの県」で生産した製品として扱い、検疫申告を受け入れられない。製品を防護した上、シップバックさせる。

食品農産物以外のその他の証明書が必要な製品に対しては、なるべく早く中国に搬入し生産に用いるため、東莞検験検疫局は企業から保証書（原産地証明を後で提出する具体的な時間を明記しなければならない）を提出する前提で、「先輸入、後で原産地証明提出」の措置を適用する。

日本からの中古機電の正常通関を早めるため、中古機電の登録を行う時に香港で積載前の予備検査を実施することを申請でき、貨物を先に香港に出して、香港の中検公司以て検査を受けてから中国内に輸入できる。

日本本社で生産不能になって、東莞へ生産移管するプロジェクトを支持するために、積載前の検査を既に受けたが、直ちに「積載前予備検査報告」と「積載前予備検査証明」を発行できない日本からの中古機電輸入品に対し、企業は申請の受取書を以て、書面の保証書を提出すれば、先に検疫申告し、後で関連の資料を追加で提出できる。

1 1) 会社から輸出する電池は第8類の酸性液体を含む腐食危険製品に属し、輸出する場合、危険製品ロット番号（包装用段ボールに付ける、現在東莞では危険品包装を検査する機構がないので、広州に出す必要がある）を申請しなければならない。市商品検査局に審査・許可されて輸出できる。危険製品ロット番号の申請から商品検査の終わりまで少なくとも40稼働日がかかり、手続きも複雑なので、適時に荷送りできない状況がよくある。政府は東莞にも危険製品包装の審査・許可機構を設立し、関連輸出の手続きを簡略化し、企業に便利にしていきたい。

答： 広東検験検疫局の規定によると、広州検験検疫局は輸出危険物包装生産企業の輸出許可書の審査、発行と日常管理を担当し、同時に輸出危険品包装性能鑑定業務を担当し、輸出危険品生産企業に包装性能結果証明を発行する。東莞検験検疫局はただ輸出危険品生

注：当該日本語訳は、東莞市政府が中国語により作成された報告書の内容をよりよく理解するために作成されたものであり、中国語版の報告書に基づき解釈、施行されますことをご理解ください。

産企業の包装使用鑑定だけを担当する。

輸出危険品包装の使用鑑定は輸出品質許可書管理と運送安全に関わるので、ロットごとに検査を実施しなければならない。東莞企業検閲検疫局は 7+24 時間の予約制で優先的に検査を手配するようサポートする。同時に広州検閲検疫局と積極的に連絡し、企業から書面の保証書を提出した上、後で「性能検査結果証明」のオリジナルを提出することを認めて、その使用鑑定業務を受け入れ、手続簡略化の面で最大の努力を尽くしている。

東莞検閲検疫局での使用鑑定業務に必要な検査時間は通常半日だけで、事前に予約できる。質問の中で言及された 40 稼働日については更に調査と確認が必要かもしれない。

#### 1 2) 市国税局に対する質問・要望

来料法人化中の日系企業で、今年独資企業として運営できるようになる。会社の製品は全て日本へ輸出されているが、近頃の地震・津波の影響で注文が少なくなり、経営が赤字になるかもしれない。赤字に対して税務局から「同期書類」を提供するよう要求されるが、現在のような状況でも「同期書類」を提供しなければならないか？中小企業にとって「同期書類」を作成すると費用負担が大きく、政府からご協力いただきたい。

答：『国家税務総局が国境を跨る関連取引への監督・調査を強化する通知』（国税函【2009】363 号文）により、中国国内で単一生産（来料加工或いは進料加工）、転売または契約研究開発など限られた機能とリスクを担う外資企業は合理的な利益を獲得すべきである。

企業が赤字になったら、『国家税務総局からの「特別納税調整実施方法（試行）に関する通知」に規定されたドキュメンテーション準備の要求に達したかどうかを問わず、赤字年度のドキュメンテーション及びその他の関連資料を準備し、翌年 6 月 20 日までに主管税務機関に提出しなければならない。

#### 1 3) 市国税局に対する質問・要望

地震の影響で企業の注文が一部取り消され、今年の販売額が大幅に下がり、欠損に直面

注：当該日本語訳は、東莞市政府が中国語により作成された報告書の内容をよりよく理解するために作成されたものであり、中国語版の報告書に基づき解釈、施行されますことをご理解ください。



する。しかし、社員には残ってほしい。今年の税金は減免していただけないだろうか。例えば都市建設費、教育付加税、不動産税（約一年 8.4 万）等。

答：①土地使用税、不動産税の優遇政策について、規定通りに納税できない企業は下記の状況のいずれかに一致する場合、税務局に納税優遇を申請できる。申請条件：ア．生産停止、作業停止、閉鎖などの原因により、建物と土地が遊休になって、納税できない場合、イ．市場要素の影響で正常な生産経営を維持できず、2年連続で大きな赤字が出て、納税できない場合。

②都市建設費、教育付加税の優遇政策について、納税者が徴収された増値税、消費税、営業税に基づき都市建設税・教育付加税を計算するので、企業が増値税、消費税、営業税を納税しない場合、都市建設税・教育付加税も徴収しないことになる。

③認定された民間非営利団体或は県レベル以上の政府とその関連部門に寄付した災害防止と救援用の支出に対し、企業の年利潤総額の 12%以内の部分は、納税すべき所得額を計算する時、寄付の専用領収書により差し引かれる。個人寄付の場合、申告した納税所得額の 30%を超えない部分は納税すべき所得額から差し引かれる。

上記の優遇政策について三つの注意点がある。1、企業及び個人は認定された民間非営利団体或は県レベル以上の政府とその関連部門に寄付しなければならない。直接受け取る機関または個人に寄付する場合、控除できない。2、公益性寄付支出の控除は行政審査の必要がないので、企業及び個人は実際に寄付した金額を税法の規定により自ら差し引いてから所得額を申告する。税務機関の許可を得る必要がない。3、証拠として寄付専用領収書を保存しなければならない。

④資産損失の損金算入政策について、日系企業は東日本大震災で損失した財産、例えば在庫品廃棄・損失などを、主管政務機関に申請し、許可されたら納税所得額を計算する場合、損金算入できる。税務機関が企業当年度の資産損失審査・許可申請を受ける締切日は

注：当該日本語訳は、東莞市政府が中国語により作成された報告書の内容をよりよく理解するために作成されたものであり、中国語版の報告書に基づき解釈、施行されますことをご理解ください。

当年度終了後の第 45 日目である。企業が規定により税務機関に資産損失の損金算入申請を提出する場合、損失が実際に発生した合法的な証拠を提供すべきである。

⑤納税期限延長の政策について、震災の影響で適時に納税できない日系企業に対し、締切期限までに書面で申請し、市地税部門の初審査を通り、省地税部門の許可を得てから延長できる。延期の期限は最大で三か月で、延期の間は滞納金が免除される。

#### 1 4) 電力供給部門に対する質問・要望

夏が来るたびに、東莞市は電力使用の制限要求を出す。それによって、企業の生産能力が制限される。大地震で日本本土の企業は生産能力に深い影響を受けた為、日本から東莞へ一部の生産移転を考えている企業もある。そういう苦境に立った上に、もし夏に電力使用が制限されれば、在莞企業の稼働状況は更に悪化し、一部の中小企業にとって、生き残れるかどうかの恐れもある。そのために、東莞市政府が日系企業の難境を考えていただき、通常生産を確保するために、電力使用を制限する際に、日系企業を特別対応していただきたい。

答：①2011 年電力供給状況：2011 年以来、東莞市の経済はより一層回復し、企業の生産が盛んに行われたため、電力の使用量も急増した。2011 年 3 月 14 日迄の市全体の最高使用負荷は 817.24 万キロワット、同期比 8.21%増加した。予測によると、2011 年最高電力負荷は 1142 万ワットとなり、同期比 9.86%増加する見込みだ。最近、全省で供給不足となったが、その主な原因のひとつは発電量不足であった。最近は省内発電設備のメンテナンスのピーク期なので、省内発電量が下がって、発電所の石炭在庫が減少し、発電能力に影響が出た。同時に渇水期のため、西南地方から広東への電力供給が明らかに減少した。もう一つは電力ネットワークが制限されていることで、それにより、粵東発電廠は発電できたのに、送電ができなかった。現在、東莞市は積極的に広東電力会社に協力し、電力ネットワークの建設を行い、それにより、個別の鎮では第二四半期から深刻なネットワーク

注：当該日本語訳は、東莞市政府が中国語により作成された報告書の内容をよりよく理解するために作成されたものであり、中国語版の報告書に基づき解釈、施行されますことをご理解ください。

制限の影響が出る見通しだ。2011年電力供給の全体状況を予測すると、第1、2四半期の電力の供給問題は一番深刻で、第3四半期からは少し緩和され、第4四半期には電力の供給は基本的に需要を満足させられる。東莞電力供給局は電力ネットワークの運行方式をきちんとアレンジし、電力使用のピークとオフピーク期間を分けて電力使用案を制定し、生産スケジュールをうまく立てられるように、企業に事前告知する。

②具体的な支援策:一つ目は、電力供給状況の変化に注目し、電力負荷の分析を強化し、電力負荷をよく予測し、適時に電力ネットワークの構造を調整する。できるだけ各電力供給地域の供給能力を向上させ、全力で順序よく電力使用を確保する。二つ目は積極的に広東電力公司に関係状況を報告し、東莞市の電力使用枠を増やしてもらうよう交渉する。三つ目は更にピークとオフピーク期間を分けて電力使用案を完備させ、電力ネットワークの建設とメンテナンス、使用者接入工事等で計画停電を良くアレンジし、なるべく企業の停電時間と回数を減らす。四つ目は電力使用ピーク期とオフピークの影響を受ける企業と良く交流し、宣伝と説明に力を入れ、お互いに東莞市の電力ピーク・オフピーク使用に協力する。更に電力使用を節約し、電力の順調な供給を確保する。五つ目は電力使用の情報収集を強化し、電力供給関係の業務をよく確保する。企業に「ワンストップ」サービスを提供し、フォローする担当を手配し、電力使用の処理プロセスを簡素化し、効率を向上させ、関係企業の増産に伴う電力使用問題に協力する。

#### 15) 人力資源局に対する質問・要望

東日本大震災の影響で、一部の注文が取り消され、発注予定の注文も全部キャンセルされた。企業は5月末から生産ストップに直面し、生産再開の目処が立たない。こういう状況で、従業員との契約関係に如何に対応すべきか?解雇の場合、(大部分の従業員は勤続年数が5年以上)巨額な賠償を支払う必要がある。解雇しない場合、どの支払い基準で給料を出すべきか?支出を減らし、企業の負担を軽減するために、何か合理的な方法がある

注:当該日本語訳は、東莞市政府が中国語により作成された報告書の内容をよりよく理解するために作成されたものであり、中国語版の報告書に基づき解釈、施行されますことをご理解ください。

か？

答：東日本大震災の影響を受けた日系企業の注文が減ったため、生産停止に直面する問題を強く重視する。企業はこの期間内に我が国の労働法律規定に基づき、従業員との交流を強化し、調和の取れた労使関係を構築すべきである。こういう特別な時期に、従業員との話し合いを積極的に行い、労働契約期間内に解雇をなるべくしないよう企業にアドバイスする。注文が減った場合、生産の一時停止という方式で従業員を引き留める。労働契約で約定した仕事時間の変更、休憩休暇の調整、賃金の支払いなどの内容について、企業は従業員と合意の上変更できる。双方は変更後の契約を書面で一部ずつ保存する。従業員との交渉を通じ、企業が生産一時停止を決めた場合、一つの給与支払い周期（最長 30 日）を超えなければ、企業は正常の仕事時間で給料を支払わなければならない。一つの給与支払い周期を超える場合、労働者より提供した労働量によって、双方で約定した新しい基準で給与を支払う。労働者に仕事を手配していない場合、当地の最低賃金基準の 80%以上で労働者の生活費用を支払うべきである（現在の東莞市の最低賃金基準は 1100 円で、80%は 880 元／月）。企業の生産再開、或は労働契約が終止・解除するまで生活費を支払う必要がある。

もし企業側がどうしても生産再開できず、リストラが必要な場合、法律により、労働契約の解除・終止を処理し、労働紛争が出ないように努力すべきである。経済的なリストラは、30 日前までに労働組合或は従業員全体に状況を説明し、組合又は従業員の意見を聞いてから、人員削減プランを人力資源部門に報告し、規定通りに経済補償金を支払うべきである。経済補償金の支払いは労働者の本企業での勤続年数によるもので、1 年毎に、1 ヶ月分の給料で労働者に支払う。6 ヶ月間から 1 年未満の場合、1 年で計算する。6 ヶ月未満の場合、半月分の給料を経済補償金として支払う。賃金が高い労働者に対しては経済補償金の上限を設けている。労働者の月給が当地の前年度月度平均賃金の 3 倍を超える場

注：当該日本語訳は、東莞市政府が中国語により作成された報告書の内容をよりよく理解するために作成されたものであり、中国語版の報告書に基づき解釈、施行されますことをご理解ください。

合、月給の3倍で支払い、支払う年限は12年間を超えない方針である。

16) 地震の影響で日本の工場より一部の注文を東莞工場へ生産移転する可能性がある  
るので、生産量の増加に伴い、労働者の募集難に直面する恐れがある。

答：本社から東莞工場へ生産移転し、生産量が増加した場合の労働者の募集難について、  
企業現有人材の引き留め及びワーカー募集に積極的に協力する。

①支援チームを設置する。市レベルの公共就職サービス機構—市職業紹介サービスセン  
ターで専門支援チームを設置し、日系企業のニーズに応じて積極的に人力資源開発・企業  
学校提携・募集・政策コンサルティングなど個性的なサービスを提供する。特に一部の日  
系企業が注文の減少でリストラに直面している状況に対し、指向推薦・募集を通じて、市  
内のワーカー不足日系企業と解雇されたワーカーとの結合に着手し、企業ワーカー募集難  
問題を解決する。

②技能育成教育の展開。企業の現有の技能人材を引き留めることに協力するために、市  
人力資源局は企業社員への技能育成教育の展開を極力支持する。「新莞人養成」プロジェ  
クトの実施に合わせて、生産停止期間に技能育成教育を展開する日系企業に、政策指導・  
職種開発・技能鑑定などの支援を提供する。育成教育手当規定に合う企業に「グリーンル  
ート」を設置し、適時に手当を出す。

③募集活動を展開し、求職者と求人企業との有効なマッチングを促進する。日系企業の  
ニーズに合わせて、現場招聘活動を積極的に手配し、企業と求職者とのマッチングを促進  
する。第一に、ワーカー不足の日系企業を組織して地方で募集を行い、東莞市のイメージ  
を宣伝し、広東省内の出稼ぎ労働者を誘致する。それと同時に、日系企業の求人情報を収  
集し、広東省東・西・北部の労働力輸出県・市・周りの省に告知し、求人情報の発表ルー  
トを構築する。第二に、毎月「就職サービス日」活動と合わせて、現場募集会を行う。失業  
者を登録して企業に推薦し、企業と失業者との結合を推進する。

注：当該日本語訳は、東莞市政府が中国語により作成された報告書の内容をよりよく理解するために作  
成されたものであり、中国語版の報告書に基づき解釈、施行されますことをご理解ください。

④企業・学校業務提携面談会を展開し、人力資源開発の土台を作成する。「企業・学校提携」制度を実施し、企業・学校の注文式人材養成方式の展開に協力し、企業・学校締結関係を確立する。「2011年度企業・学校業務提携面談会」に日系企業を招待し、専門サービス地域を設置し、外省技術学校に日系企業の求人ニーズを示して日系企業に人材推薦サービスを提供する。また、企業のニーズに応じて不定期に高等・中等職業学校と面談・視察することを手配する。日系企業のニーズに応じて個性的なサービスを展開し、推薦・紹介を行い、注文式人材養成方式の展開を推進する。

17) 目下、生産能力が低下したため、企業内部で一部の余剰労働力が出たが、損失補填のために、6月からの生産には残業で対応してもらいたい。給料の月度間の振り替えと残業の面でサポートしてほしい。

答：月度間の振替休暇・残業計画の問題について、需要がある企業は勤務時間総合計算制を申請することをアドバイスする。勤務時間総合計算制とは仕事の性質が特殊で、あるいは季節及び自然条件の制限で一時的に連続作業せざるを得ないので、週・月・四半期・年などを周期として勤務時間を計算する制度である。例えば、東日本大震災の影響で注文が突然増えたため、一定時期に残業時間を増やさなければならない場合、勤務時間総合計算制を申請できる。企業はこの規定によって労働者と相談し、労働者に企業の困難を理解させる。社員の健康を保障し、社員の意見を聞き取った上で勤務時間総合計算制を採用し、合理的に残業時間を手配し、振替休暇・フレックスタイム制などの融通がきく方法を組み合わせ、合理的に休暇・生産を手配し、確実に労資関係を安定させる。今回の震災が日系企業に大きな影響を与えたので、関連政策規定に合致した困難を抱えた日系企業に支援・指導を与える。第一に、企業の実際の生産状況により、勤務時間総合計算制の申請を迅速に審査・許可する。第二に、企業のニーズに応じて勤務時間総合計算制の批准期限を適切に延長する。現在東莞市が実施している勤務時間総合計算制批准期限は半年である（即ち

注：当該日本語訳は、東莞市政府が中国語により作成された報告書の内容をよりよく理解するために作成されたものであり、中国語版の報告書に基づき解釈、施行されますことをご理解ください。

申請企業は行政部門の許可した半年以内に勤務時間総合計算制を採用できる)。市人力資源局の権限に従って、認定された日系企業が勤務時間総合計算制を申請する場合、期限を1年間まで延長できる。『企業実施不定期勤務制と勤務時間総合計算制審査批准の管理弁法』及びわが市の「簡政強鎮」の展開状況により、企業は所属人力資源分局に申請を提出できる。

以上

注：当該日本語訳は、東莞市政府が中国語により作成された報告書の内容をよりよく理解するために作成されたものであり、中国語版の報告書に基づき解釈、施行されますことをご理解ください。